

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を克服するために、**感染拡大防止対策**を行いつつ、**販路回復・開拓**や**事業継続・転換**のための**機械・設備の導入**や**人手不足解消の取組**を総合的に**支援**することによって、**農林漁業者の経営の継続**を図ります（2次募集関連）。

<事業目標>

農林漁業者の経営の継続（事業完了の翌年度までに利益又は売上が増加する農林漁業者の割合が80%以上）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 対象者

農林漁業者（個人及び法人）※ 常時従業員数が20人以下のもの

2. 対象となる取組・補助率

- ① 農協、森林組合、漁協等の「支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた、ア〜ウのいずれかを含む**経営の継続に向けた取組**
【補助率 3/4（補助上限額は100万円）】

ア 国内外の販路の回復・開拓

イ 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換

ウ 円滑な合意形成の促進等

※ 補助対象経費の1/6以上を業種別ガイドライン等に則した「接触機会を減らす生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要

- ② 事業活動別本格化のための業種別ガイドライン等に則した**感染防止対策**

【補助率 定額（①の補助額が上限。ただし50万円まで）】

3. 留意点

本事業は、**給付金ではありません**。一定の行為に対して補助するものであるため、**自己負担が発生**します。例えば、①につき100万円、②につき50万円、合わせて**最大150万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約33万円**となります。

（共同申請では、**最大1,500万円の補助**を受ける場合の**自己負担は約330万円**）

<事業の流れ>

